（様式２）

香川県広域水道企業団契約規程第 49 条第２号に基づく随意契約の締結前情報

事務所名・課名	高松ブロック統括センター　お客さまセンター
件　　名	水道メーター13㎜ ロング（舶来ネジ）改造修理ほか１件
契　約　内　容	香川県広域水道企業団高松ブロック統括センターが所有する水道メーターの改造修理 （１）　水道メーターの規格と数量 水道メーター13㎜ ロング（舶来ネジ）　5,250 個 水道メーター20㎜（舶来ネジ）　250 個 （２）　委託金額 水道メーターの規格ごとの見積金額に発注個数を乗じた金額
契 約 予 定 日	令和８年 12 月９日
納期又は履行期間	令和９年３月 31 日まで
契約の相手方の選定基準及び決定方法	（１）　選定基準 香川県広域水道企業団契約規程第 48 条第８号アに規定する障害者就労施設で、計量法第 40 条第１項に規定する特定計量器製造事業(水道メーター第１類及び第２類)の届出等があり、所在地が香川県内にある施設であること。 （２）　決定方法 見積金額が予定価格の範囲内であること（２者以上の者が見積に参加した場合は、見積金額が予定価格の範囲内であり、かつ、最も安価であること)。
契約の申込み方法 (見積書受付期間、見積書受付場所等)	見積書に併せて、契約の相手方の選定基準（上記記載）を証明する書類を下記のとおり提出すること。 （１）　見積書受付期間 令和８年 11 月 19 日午前９時から 令和８年 11 月 25 日午後５時まで （２）　見積書受付場所 香川県広域水道企業団高松ブロック統括センター総務課 香川県高松市番町一丁目８番 15 号 （３）　提出方法 持参又は郵送（令和８年 11 月 25 日午後５時必着）